

## 令和4・5・6年度 立科町入札参加資格審査申請要領

令和4・5・6年度に立科町が発注する建設工事、建設コンサルタント等の業務、物品の製造の請負及び買入れ等における入札参加を希望される方は、次の事項に留意のうえ、申請書を提出してください。

### 1 申請書の受付期間（郵送可、当日の消印有効）

令和4年2月1日（火）から令和4年2月28日（月）まで

### 2 申請書の提出先

【窓口で提出する場合】 提出先：立科町役場 総務課財政係

※受付時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなります。

【郵送で提出する場合】

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532 立科町役場総務課財政係 宛て  
電話：【直通】0267-88-8401、【代表】0267-56-2311（内線 272）

### 3 資格の有効期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間有効）

### 4 提出書類

「提出書類確認票」（建設工事、建設コンサル等）又は「提出書類チェックリスト」（物品等）のとおり提出してください。提出書類の用紙はすべてA4判とします。

なお、提出部数は1部です。

※ひも（こより）またはクリップ等で綴じたうえ提出してください。

### 5 （建設工事の場合）社会保険等に加入していることが確認できる書類（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で社会保険等の欄が無になっている場合）

- (1) 厚生年金保険及び健康保険の加入が、経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合は、健康保険・厚生年金保険の領収書、社会保険料納入証明書、健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書のいずれかの写し
- (2) 厚生年金保険及び健康保険の加入の義務がないことが、経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合は、賃金台帳・労働者名簿・源泉所得税領収書等のうちいずれかの写し又は健康保険被保険者適用除外承認証の写し
- (3) 雇用保険の加入が、経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合は、労働保険概算・確定保険料申告書及び雇用保険被保険者資格取得等通知書の写し

- (4) 雇用保険の加入義務がないことが、経営事項審査の総合評定値通知書で確認できない場合は、貸金台帳・労働者名簿・源泉所得税領収書等のうちいずれかの写し

## 6 その他

- (1) 受付票の発行は、希望する方のみへ行います。窓口で提出する場合はお申し出ください。郵送等による提出の場合で、必要な方は、返信用封筒等を同封してください。
- (2) 審査の結果については、資格を付与できない者に限り通知します。
- (3) 入札参加資格審査申請書の記載事項の変更について
- ・ 申請書提出以降に下記の事項に変更があった場合は、速やかに必要書類を提出してください。(郵送可。) 変更届、委任状の様式は、県様式もしくは任意の様式でもかまいません。

- |               |                              |
|---------------|------------------------------|
| ・ 商号又は名称      | ・ 本店、委任先の住所・郵便番号・電話番号・FAX 番号 |
| ・ 廃業又は委任先の廃止  | ・ 合併、営業譲渡及び入札参加資格の継承         |
| ・ 代表者、委任先の代表者 | ・ 建設業許可、登録工種                 |
| ・ 委任先の設置      | ・ 希望工種                       |